

指定市町村における令和6年度基準地価格について

固定資産評価基準により総務大臣が調整する土地の指定市町村における基準地価格（長野県分）について、所要の調整結果は次のとおりです。

区分	指定市町村名	基準地価格		評価変動割合 A/B (倍)	増減率 A/B-1 (%)
		令和6年度 (A)	令和3年度 (B)		
宅地	長野市	230,300 円/㎡	240,100 円/㎡	0.959	▲4.1
田	松本市	168,900 円/千㎡	168,900 円/千㎡	1.000	0.0
畑	塩尻市	61,800 円/千㎡	61,800 円/千㎡	1.000	0.0
山林	佐久市	26,820 円/千㎡	26,820 円/千㎡	1.000	0.0